

労働におけるCSRのあり方に関する研究会 開催要綱

1 趣旨

近年、企業の社会全般への影響が大きくなっている中、企業に対し社会的責任(CSR)を求める声が強まっており、厚生労働行政としても、「労働」重視の社会システムを形成していくため、CSRのあり方や、市場を通じた形でCSRを推進するSRIの活用について、「労働」の観点から検討を深める必要性が高まっている。

そこで、学識経験者を参考し上記検討を行う会議を、政策統括官(労働担当)の主宰の下に開催する。

2 検討事項

本研究会においては、以下の事項を中心に検討を行う。

- ① 労働に関してCSRに取り組む意義
- ② 労働に関するCSRの推進方策のあり方
- ③ SRIの活用のあり方

3 運営

本研究会は、厚生労働省政策統括官が招集する。本研究会の庶務は、厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室において行う。

4 スケジュール

平成16年3月より検討を進め、同年6月中を目途に取りまとめを行う。6回程度開催予定。